施設

【自立援助ホーム 】 里親家庭

などで暮らしていたみなさんへ



困ったときは、

暮らしていた 施設 自立援助ホーム 里親家庭

お近くの児童相談所に

連絡してください。

活援助事業』を利用することができ

※利用するためには児童相談所の決定が必要です。

生活する場所

- ●これまで暮らしていた 施設、自立援助ホーム、里親家庭、 アパートなどで生活することができます。
- ●既に施設、自立援助ホーム、里親家庭 などを離れて、生活している方も対象です。

生活に関する 相談・援助など

- ●自立した生活が送れるように、 就労、対人関係、金銭管理、 食事などの相談や援助を 行います。
- 必要に応じて、市町村など 関係機関と連携して支援を 行います。



